

2018年10月24日

各位

資金決済に関する法律第 87 条に基づく認定資金決済事業者協会の認定取得のお知らせ

一般社団法人日本仮想通貨交換業協会

一般社団法人日本仮想通貨交換業協会（代表：奥山泰全 所在地：東京都千代田区）は、平成 30 年 10 月 24 日、資金決済に関する法律第 87 条に規定する仮想通貨交換業に係る認定資金決済事業者協会として、金融庁より認定を拝受いたしましたので、ここにご報告いたします。

あわせて、同日付にて自主規制規則を施行し、下記の事務所において、自主規制業務を含む全業務を正式に開始いたしましたことをご報告いたします。

認定取得を契機として、会員と共に仮想通貨をご利用いただく皆様からご信頼いただける業界作りに、なお一層、努めて参る所存であります。

今後におかれましても、倍旧のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

記

事務所所在地：東京都千代田区一番町 18 番地 川喜多メモリアルビル 4 階

電 話：代 表：03-3222-1060

苦情受付：03-3222-1061

電子メール：info@jvcea.or.jp

苦 情 受 付：<https://jvcea.or.jp/contact/form-contact/>

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

一般社団法人日本仮想通貨交換業協会 長田・吉田

E-Mail：info@jvcea.or.jp

TEL：03-3222-1060